

あなたと
議会を
つなぐ情報誌

大網白里 議会だより

第183号

発行 大網白里市議会
〒299-3292
大網白里市大網115番地2
電話 0475 (70) 0390
発行人 大網白里市議会議長
北田 宏彦



実りの秋

瑞穂小学校5年生の稲刈り体験学習

令和3年度 各会計決算を認定!

ふるさと納税、9億9千万円で大幅増

令和3年度一般会計の決算額は、歳入が178億2,363万5,834円で前年度比17.2%の減、歳出は169億2,851万9,152円で前年度比19.0%の減となりました。

この大幅な減額の要因は、前年度において国の補助金等を財源とした大規模な新型コロナウイルス感染症対策の各種施策を実施したことによるものです。

また、寄付金が9億9,311万1,710円で、前年度から約8億6,800万264円、693.8%の増加となりました。これは、ふるさと納税によるもので、ポータルサイトの拡充や返礼品の開発に加え、コロナ禍による巣ごもり需要により大幅増となったものと思われます。



令和4年第3回定例会は、9月2日から9月29日までの28日間の会期で開催されました。
この定例会では、市長から提出された議案11件と、令和3年度各会計歳入歳出決算の認定1件に加えて、陳情1件の審査を行いました。議案については、すべて原案のとおり可決・同意・認定とし、陳情1件を不採択としました。
一般質問は、2日間の日程で行われ、会派代表質問3会派・9人、個人質問5人の議員が登壇しました。

令和4年

第3回定例会が 開催されました

市議会HPのご案内

本市議会では、開かれた議会の取り組みとして、会議録、行政視察報告書、政務活動費の報告などをHPにて公開しております。

大網白里市HP内の市議会HPをご覧ください。また、QRコードからもアクセスできます。



主な内容

- 【決算特別委員会レポート】議会からの指摘事項 …… 2
- 【常任委員会レポート】委員会の審議内容を紹介 …… 3
- 【市政に対する一般質問】3会派9人 個人5人が登壇! …… 4~7
- 採決結果一覧など …… 8

決算特別委員会審査レポート

決算特別委員会は、9月16日、20日、21日の3日間で開催され、令和3年度の一般会計決算などについて各担当課からの説明を聴取しながら審査を実施しました。令和3年度各会計歳入歳出決算についてはいずれも認定すべきものと決定しました。慎重な審査の結果、令和3年度各会計歳入歳出決算についてはいずれも認定すべきものと決定しました。

決算審査報告では、各課への指摘事項に加え、歳入面においては、地方交付税をはじめとする一般財源の増加により、実質収支は約8億5千万円の黒字となり、なかでも、ふるさと納税については、本市においてこれまでで最高となる9億9,000万円に達するなど、市の財政状況にも一定程度の改善が見られました。しかし、令和4年度には、過去に発行した市債の償還額がピークを迎えることや、社会保障関係費が増加傾向にあることなどから、依然として厳しい状況が続く見通しとなっており、「財政健全化に向けた緊急的な取組」を基本として、既存事業の抜本的な見直し、ふるさと納税の一層の促進など、財源の確保を推し進めるとともに、事業の優先度、緊急性及び効果を慎重に判断したうえで、適正に執行されることを要望しました。

令和3年度各会計決算収支の状況

一般会計・特別会計

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越	実質収支
一般会計	17,823,636	16,928,519	44,660	850,457
国民健康保険特別会計	5,340,365	5,285,727	0	54,638
後期高齢者医療特別会計	647,527	642,736	0	4,791
介護保険特別会計	4,585,050	4,390,736	0	194,314
介護サービス事業特別会計	27,366	25,152	0	2,214
土地区画整理事業特別会計	174,729	129,672	12,800	32,257

企業会計

(単位：千円)

会計名	区 分	予算現額	決算額
ガス事業会計	ガス事業収益	784,420	750,831
	ガス事業費用	762,573	725,735
	資本的収入	50,912	50,909
	資本的支出	197,659	147,838
病院事業会計	病院事業収益	2,681,463	2,807,522
	病院事業費用	2,675,887	2,669,543
	資本的収入	136,052	124,650
	資本的支出	217,156	214,952
下水道事業会計	下水道事業収益	1,831,182	1,840,270
	下水道事業費用	1,803,145	1,784,354
	資本的収入	492,756	493,558
	資本的支出	824,861	811,855

※端数の切り上げ、切り下げを行っています。

議会から各課への主な指摘事項



決算特別委員会で取りまとめた各課への主な指摘事項を抜粋して紹介します。

- **財政課**
自主財源を確保するに当たり、明確なビジョンを示し、財政の健全化に取り組まれない。
- **企画政策課**
自主財源確保のためにも、企業誘致やふるさと納税について、より一層積極的に取り組まれない。
- **秘書広報課**
市のホームページを通じて、柔軟で迅速な広報活動の充実に努められない。
- **総務課、選挙管理委員会**
職員のメンタルヘルスの充実に努められない。
- **安全対策課**
防災意識の啓発と災害時の情報の集約・発信に努められない。
駐輪場の管理・運営については、合理的な手法を研究し、見直し等を検討されたい。
- **税務課**
引き続き、市税の収納率の向上と、滞納額の削減に努められない。
納税者が相談しやすい環境の整備に努められない。
- **市民課**
医療費抑制のため予防活動を推進されたい。
マイナンバーカードの取得率の向上に引き続き努められない。
- **健康増進課**
各種健（検）診事業については、受診率の向上、事後指導、さらには効果
- **子育て支援課**
等々の検証に努められない。
保育所、子育て支援館及び子育て交流センターの適切な運営を図られたい。
民間保育士の労働環境について、配慮願いたい。
- **高齢者支援課**
介護予防事業のさらなる充実に努められたい。
関係団体等を含め、元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。
- **社会福祉課**
生活困窮者及び生活保護受給者の就業支援について、さらなる充実に努められたい。
- **教育委員会管理課**
教育環境における情報通信技術の積極的な活用が努められたい。
子どものメンタルヘルスの向上に努められたい。
教職員の負担軽減に努められたい。
- **教育委員会生涯学習課**
市の文化財の情報発信及び保護に努められたい。
各施設利用者の利便性の向上に努められたい。
- **国保大病院**
利用者のサービス向上とともに、経営の健全化に努められたい。
ホームページや広報を活用したより積極的な情報発信に努められたい。
- **ガス事業課**
ガス利用のPR促進に努めるとともに、ガス供給戸数の確保に取り組みられたい。
引き続き、ガス事業の安全対策に取り組まれない。
- **商工観光課**
広域連携を視野に入れ、ホームページ及びSNS等を活用した観光プロモーション事業に取り組みられたい。
スタートアップ企業に対する支援について研究されたい。
- **農業振興課、農業委員会**
引き続き農家への支援を行うとともに新規就農者の増加等を通じ、強い農業づくりを目指し鋭意努力されたい。
有害鳥獣駆除について、引き続き推進されたい。
- **地域づくり課**
ごみの減量化、資源再利用の促進について鋭意取り組まれるとともに、効果的な手法について研究されたい。
- **都市整備課**
大網駅沿道を含めた、まちづくりに積極的に取り組まれない。
小中池公園再整備基本計画の策定に当たっては、魅力ある公園となるよう取り組まれない。
- **下水道課**
下水道事業の経営健全化に向け努められたい。
受益者負担金及び使用料の滞納額の削減に努められたい。
- **建設課**
豪雨時における排水対策については、市民生活の安心安全確保のため十分に取り組まれない。
引き続き、生活道路の利便性の向上と通学路の安全対策に努められたい。

委員長	中野 修
副委員長	山下 豊昭
委員	土屋 忠和
委員	引間 真理子
委員	森 建二
委員	石 渡 登志男
委員	黒 須 俊隆

常任委員会審査レポート ～各委員会に付託された議案・陳情～



総務常任委員会

総務常任委員会は、9月14日に開催され、付託された議案4件と陳情1件の審査を行いました。

議案4件のうち、議案第5号は賛成多数により、議案第1号、議案第4号及び議案第9号は賛成総員により原案のとおり可決としました。

陳情1件については、賛成少数により不採択となりました。

●議案第1号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算(第4号)

概要 コロナ禍における物価高騰に対応した保育・教育施設に対する給食費の負担軽減や公共交通事業者への支援を内容とした地方創生臨時交付金に係る補正予算など
(約2億4,943万円の増額)

Q&A こんな質疑がありました

問 幼稚園、子育て支援に関するICT環境の整備とは具体的にどうか。

答 市立幼稚園4園に対して、1園当たりタブレット4台、液晶テレビ、テレビ台、プロジェクトターを1台ずつ配備し、タブレットは園児の状況などの各種記録や、資料作成に使用し、テレビ、プロジェクトターは、保護者の説明会等に活用することを考えている。

●議案第4号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、職員が同一の子について育児休業をすることができ、回数原則1回から2回に緩和されることに伴う所要の改正

●議案第5号 大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要 公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における公費負担限度

額が引き上げられたことから、これに準じた額の改正

Q&A こんな質疑がありました

問 改正の趣旨として物価が上昇しているとの説明があったが、その根拠は。答 一般財団法人経済調査会の調査を基に行っていると、国会で総務省が答弁している。

●議案第9号 千葉市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

概要 四市複合事務組合と公平委員会に関する事務について、共同処理するための規定の改正

Q&A こんな質疑がありました

問 4市複合事務組合からの申出というところであるが、54市町村と一部事務組合が加入している市町村総合事務組合に4市複合事務組合が入るための改正ということでしょうか。答 千葉市町村総合事務組合は、54市町村、37の一部事務組合と、1広域連合が加入している。ここに新たに4市複合事務組合が加わりたいとの申出があるので、加入すれば、一部事務組合の数が37から38に増えるというかたちになる。

●陳情第5号 不正の感じがなくても

入札監視委員会を設置してもらうための陳情 こんな意見がありました

●入札監視委員会は、入札に関係のない第三者の、競争参加資格の設定確認や、指名競争入札に係る指名の経緯等について定期的な報告を徴し、その内容の審査や意見の具申等を行うものとして、国交省のマニュアルに書かれている。第三者の意見を聴きながら入札の適正化を図ろうということ、国をあげて進めているということ、陳情者は、本市においても進めていこうということであり、当然のことと思う。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、9月15日に開催され、付託された議案3件の審査を行いました。

議案3件については、いずれも賛成総員により原案のとおり可決としました。

●議案第6号 大網白里市再生土の埋立て等規制条例の制定について

概要 再生土を利用した土地の埋立てによる被害を防ぐため、再生土の埋立て等を規制するための条例を制定するもの

Q&A こんな質疑がありました

問 罰則について、千葉県条例では罰金30万円以下となっているが、本市の条例案では罰金50万円以下となっている。その根拠は。答 県条例については、再生土の利用を推進する観点から、埋立てについて届出制とし、条件に適合したものを受け付けている。本市の場合は、再生土の埋立てを原則禁止とすることから県条例とは趣旨が若干異なるので、より厳しくするとともに、他市町村との均衡を図った結果50万円としたものである。

入札監視委員会が本市にあれば、より適正な入札を行うのに役立つだろうと思う。費用対効果、必要かどうかは行政が判断すればいいことで、議会としては本陳情を採択した上で、あとは担当課に任せるといのが、陳情に対する態度として適切な考え方なのではないか。

- 委員長 黒須 俊隆
- 副委員長 土屋 忠和
- 委員 上代 和利
- 委員 山下 豊昭
- 委員 蛭田 公二郎
- 委員 小金井 勉

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は、9月15日に開催され、付託された議案2件の審査を行いました。

議案2件については、いずれも賛成総員により原案のとおり可決としました。

●議案第2号 令和4年度大網白里市介護保険特別会計補正予算(第1号)

概要 前年度決算の確定に伴う補正予算(約1億9,467万円の増額)

●議案第3号 令和4年度大網白里市病院事業会計補正予算(第1号)

概要 大網病院において令和5年度当初から給食、産業廃棄物処理等業務を開始するため、令和4年度中に契約を締結するために債務負担行為を設定する

文教福祉常任委員会

Q&A こんな質疑がありました

問 特別管理産業廃棄物とはどのようなものか。答 医療系廃棄物と呼ばれるものであり、今多いものとしては、発熱外来の関係で発生する廃棄物があるが、通常の診療行為で発生するものもある。感染力のおそれのあるものというふうにとらえていただければと思う。

- 委員長 岡田 憲二
- 副委員長 堀本 孝雄
- 委員 引間 真理子
- 委員 森 建二
- 委員 小倉 利昭
- 委員 宮間 文夫

Q&A こんな質疑がありました

問 委員の構成については。答 学識経験者が1名、関係団体の代表者が4名、関係地区の代表者が1名、公募による市民が2名、その他市長が認める者として県の関係機関から3名の合計11名を予定している。関係団体としては、小中川土地改良区、市商工会、市観光協会及び子どもに関係する団体の4団体を予定している。

●議案第8号 大網白里市中池公園再整備基本計画検討委員会条例の制定について

概要 小中池公園再整備に当たり、外部有識者等の幅広い意見に基づいた小中池公園再整備基本計画の策定を目的に、「大網白里市中池公園再整備基本計画検討委員会」を設置するため、新たに条例を制定するもの

- 委員長 中野 修
- 副委員長 秋葉 好美
- 委員 林 正清子
- 委員 石渡 登志男
- 委員 田辺 正弘

会派代表質問

持続的な発展と魅力ある
都市づくりの実現にむけて！

自 民

小金井 勉 議員



問 財政健全化に向けた取り組みについて質問させていただきます。

本市における財政状況は、ここ数年大変厳しい状態が続いており、また義務的経費、社会保障費が年々増加していく一方で本市にとって自主財源の確保は大変重要な課題であります。担当課においては、日々研究し、財政健全化に向けた内容を精査し、マネジメントの強化に取り組んでいることと思っております。本市は令和3年2月に「財政健全化に向けた緊急的な取り組みについて」を策定されました。その中に歳入面における取り組みの一つとして、ふるさと納税の強化があります。そこで、ふるさと納税についていくつかお聞き致します。ふるさと納税の本来の趣旨は首都圏と地方の税収の格差を是正するとともに、ふるさととして地域の活性化を願う方が、自治体を応援することができるよう、直接その自治体に寄附するものであります。しかし昨今では、自治体間の寄附金獲得競争が激化し、寄附者にあっても、ふるさととしてなじみのある自治体ではなく、魅力ある返礼品を探して寄附を行うという状況に変わってしまっています。本市のふるさと納税額も年々増加し、本市にとって大きな財源になっていることは間違いありませんが、この制度がいつまで続くかわかりません。ふるさと納税に頼りっぱなしではなく、その先にある商品開発や商品価値の向上、産業の育成に取り組みが必要があるのではないかと考えます。生産者、事業者と行政が一緒になって開発や生産の仕組みの改善、向上に取り組みそれを地域資源として積極的にPRしていくべきであります。そこで、

現在どのような取り組みを行っているのか。効果はどの程度現れているのか。今後のビジョンと共にお願いします。

答 寄附受入れ額の増加を目指した本年4月からの取り組みとして、新たな事業者を支援するため機器の購入、パッケージ作成費用に補助金を交付する、ふるさと納税地場産品開発等支援事業の実施のほか、新たなふるさと納税ポータルサイトとしてふるさと納税の契約に向けた準備をしているところです。また、ふるさと納税電子感謝券の取り扱い加盟店の拡大、新型コロナウイルスの感染拡大により売り上げに影響を受けている生産者を支援する取り組みとして期間限定で新米を増量した返礼品を追加しました。今後も本市の魅力発信の強化と返礼品の充実を努め、寄附受け入れ額の維持、増加を目指して鋭意取り組んでまいります。

問 本市における企業版ふるさと納税の使途と先に実施したクラウドファンディングの結果と成果についてお伺いします。

答 令和3年度の企業版ふるさと納税の実績は、寄附の受入れ件数5件総額60万円を受け入れ、企業の意向を踏まえ、移住、定住の促進を図るため実施した魅力発信事業に充当しました。

執行部の担当課におかれましては、ふるさと納税において毎年、毎年、新しい展開をしてくださなければならぬと思いますので、大変ご苦労であると思いますがよろしくお願致します。

他に金谷川河川改修事業の進捗状況及び今後の市長の市政運営について質問いたしました。

関連質問

土屋 忠和 議員



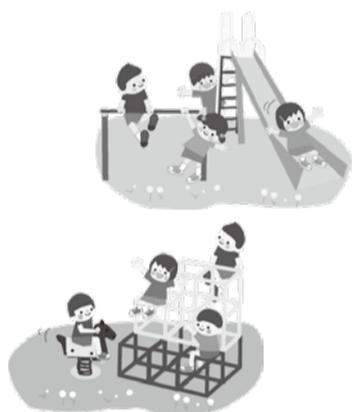
問 白里海岸地域には、白里海岸公園と称し、約5.8ヘクタール、19カ所の公園がございます。この3月に約2ヘクタールを国に返還し、残り約3.8ヘクタールの公園と減りました。それにより白里地区は、子供たちの遊ぶ場所や遊具の数が減っております。残った海岸公園の広場や多数の公園に対し遊具の設置計画は、あるのか伺います。

答 令和3年4月に公表しました白里海岸公園のあり方に基つき、一部の公園を国に返還したところでございます。公園のあり方では、白里海岸公園の内、遊具等の利用が見込まれる地区の中心となる公園を4公園に集約し、必要な施設を計画的に整備する事としております。海岸地域に適した材質や利用者のニーズに合った遊具の選定について、検討して参りたいと考えております。

問 日常の遊具の安全対策及び、対処について伺います。

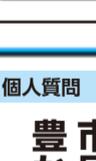
答 公園遊具の安全対策につきましては、職員による日常的なパトロールをはじめ、月1回の点検、年1回の有資格者による定期点検を実施するなど、安全に利用していただけるよう努めているところでございます。

私からの要望と致しまして、もう一度、地域ニーズを踏まえ、地域の年齢層や状況を把握して公園のあり方を考えていただきたいと思います。



関連質問

中野 修 議員



問 コロナワクチンの接種状況について伺います。これまでの接種状況についてお聞かせください。

答 1回目と2回目を合わせた初回接種、3回目となる追加接種及び現在実施している4回目の追加接種人数と摂取率について、8月31日現在の数値をもってお答えいたします。5歳以上を対象とした初回接種の接種人数は4万6700人であり、接種率は84.9%でございます。次に、追加接種の接種人数は3万3212人、接種率は69.4%であります。年代別は、10代が33.3%、20代が52.5%、30代が56.4%、40代が63.3%、50代が76.4%、60代以上が87.2%であり、特に10代の接種率が低い状況でございます。現在実施している4回目となる追加接種につきましましては、60歳以上の接種人数は1万7300人であり、接種率は52.8%となります。

問 オミクロン株に対応したワクチンの追加接種について、市としてどのような計画で進めていくのか、接種の対象者、いつごろから接種できるようにするのか、お聞かせください。

答 接種対象者につきましては、初回接種を完了した12歳以上の全ての住民を対象に実施することを想定して、準備を進めることとされており、また、本市にいつどの程度供給されるかは示されていない状況でございます。今後、国の方針が明確に示されましたら、広報紙及びホームページ等を活用し、市民の皆様にお知らせしてまいりますとともに、関係機関と連携しながら情報共有を図り、適切に業務を遂行してまいります。

個人質問

市民の声を届け誰もが楽しく暮らせる
豊かなまちづくりの実現！

林 正清子 議員



問 増穂地区コミュニティバス、白里地区コミュニティバス(はまバス)それぞれの利用状況について概要をお聞かせください。

答 白里地区コミュニティバスは国庫補助金の申請要件を満たしていないとのことですが、満たされていない要件は何ですか。

答 増穂地区コミュニティバスは、1日8便運行し、本年4月から7月までの4か月の利用者総数は、8,341人であり、1便あたりの平均利用者数は8.5人で、利用者数は増加傾向です。

白里地区コミュニティバスは、1日5便運行し、本年4月から7月までの4か月の利用者総数は、864人であり、1便あたりの平均利用者数は2.1人で、利用者数は横ばいの状況です。令和4年度分の補助金は、道路運送法第4条許可による運行のほか、1便あたりの利用者数が2人以上であり、その他の要件を満たしていることから、補助対象となるものと考えております。

問 運行ルートの変更基準はどのようになっていますか。

答 コミュニティバスの運行ルートは、本市に広く存在していた交通不便地域を解消することを目的に、商業施設や病院、公共施設等を循環するルートとして、地域の方々の要望やご意見を伺いながら、ルート設定を行っております。

運行ルートの変更は、包括的に協議を行う場があるわけではなく、地元区・自治会などの団体を通じてや市民アンケート、利用者アンケートなどにおける市民の皆さまの意見を幅広く収集し、運行事業者と協議の上、地域公共交通活性化協議会でご

議論いただいているところです。今後も、地域のニーズや運行ダイヤ等総合的に勘案し、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

問 パブリックコメントの周知は、主に広報とホームページだと思えます。しかし、過去の情報を比較すると、かなり差異があります。パブリックコメント周知の基準について伺います。

答 案件ごとに、意見の募集期間や閲覧場所、意見の提出方法などをホームページに掲載するとともに、併せて、後日、寄せられた意見等の結果、並びにそれに対する市の考え方などを公表しているところがございますが、現状では、掲載開始や掲載終了の時期などのルールが明確に定められていません。

問 ホームページによるパブリックコメントの意見募集及び、結果についての掲載条件を伺います。

答 パブリックコメントについては、複数のルートからの閲覧を可能としておりますが、よりわかりやすく閲覧できるように、ホームページの改善に取り組みしてまいります。

パブリックコメントは、市民の声を聞く大事な手段であります。その周知方法には基準が必要です。広報やホームページに掲載されるべき情報も各課任せでは統一は、難しいでしょう。広報やホームページへの掲載基準の策定は、市長が中心となって進めて頂きたいと思っております。市長に領いて頂きました。ありがとうございます。

※ 他に、路線バス、公共交通空白地域、スクールバス、市有バスなどについて質問しました。

会派代表質問

公共交通の充実に向けて

創 政

田辺 正弘 議員



コロナ禍における行動制限のない夏休みも終わりましたが、国においては、第8波に備えた5回目の接種といった報道もされ、さらなる変異株の出現、増大に対して予断は許されない状況ですが、本市のワクチンの接種状況は、担当課や大網病院の奮闘と、市内医療機関の協力により、順調に進んでいるようです。接種に携わる医師会等医療関係者の皆様や市職員の方々に、改めて敬意を表するものです。どうか、引き続き、市民の生命、健康維持のためによろしくお願いいたします。

問 小湊鐵道により「みずほ台循環路線バス」が運行されており、11月以降に、季美の森行のバス減便に併せ、この循環路線バスが廃止されると伺いました。現在の1日あたりの運行便数及び1便あたりの乗客人数、また赤字額も教えてください。

答 季美の森線の大網駅での待機時間を利用し運行されている「みずほ台循環路線バス」につきましても、慢性的な運転士不足に加え、利用者数の減少により収益改善が見込めないこと、さらには、労働基準法の改正による運転士労働時間の見直しにより現状の運行が困難なことから、「季美の森線」の減便と併せ、「当該循環路線バス」を廃止することについて、事業者から説明を受けたところ、運行便数は、朝の通勤時間帯に4便、夕方に2便運行しており、その内、3便がショッピングセンターアミリイを経由しています。

損益分岐人数及び1便あたりの利用者数は、1便あたり2,000人であり、赤字額は、1日あたり約1万円とのことでした。

問 この路線を市で補助維持する考

えについて、お答え下さい。

答 今後、高齢化が急速に進行する中で、みずほ台地区に限らず高齢者をはじめとした市民の日常の移動手段を確保することは重要な課題であると認識しておりますので、地域の実情に合った公共交通のあり方について、地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えております。

問 行政としては、マイナンバーカードの普及にあわせて、カードの利便性を向上させていく施策を進めていくことが求められると思えます。国では、コンビニ交付導入のメリットとして、住民の利便性向上、窓口業務の負担軽減、証明書交付事務コストの低減の3点を挙げています。本市の財政状況が厳しいのは承知しておりますが、近隣では、茂原市、山武市はすでに導入しており、東金市でも導入予定と伺っています。前向きに検討していただきたいと思えます。

問 会派創政の山下豊昭です。最初に公共交通の充実に向けての項目。季美の森線バス減便について小湊鐵道より平日6本、休日22本の減便の提案がされています。瑞穂地区の6本の廃線と合わせて、住民の唯一の公共交通の減便は日常生活にも大きな負担となり、通勤通学利用者及び、高齢者の多くの方が利用しており突然の提案と、減便実施日迄2ヶ月10日と、短い理由と、JR線と路線バスの乗り継ぎ、改善策や回数券の再発行の、再検討を住民要望として伺います。①提案理由と行政の現状認識について②減便提案後の今後の対応について、お答え下さい。

答 ダイヤ改正の時期について本年10月11日を予定していたが、11月以降に先送り予定と伺っています。又、季美の森線の損益分岐点を確認の所、本年6月実績で平日1便当たり8,000円、休日4,700円、赤字額は平日1日1万8千円、休日約6万8千円、この様な利用状況を踏まえ、市としては、当該路線は地域に必要な路線バスと認識しているが1便当たり利用状況、赤字額を考慮しますと赤字補填のために、公費負担により運行便数を維持していく事は、現状では困難であると考えております。

確かに企業存続を考えたら一定の理解はできるが、利用者の立場で考える時に、生活的にバス減便は不便だが廃線を思えば路線バス存続に向けバス利用増や諸事情の理解も必要と考える良い機会だと、前向きに受け止めるがJRと路線バスとの乗り継ぎ改善や、回数券の再発行等にも地域住民に寄り添う行政であって頂きたい事を要望し質問を終わります。

関連質問

山下豊昭議員



関連質問

森 建二議員



問 路線バスのキャッシュレス決済。通勤・通学者にとってバスのみ現金利用しなければならぬ現状は大変不便。キャッシュレス決済未整備路線へのSuica、VISAタッチ等の導入を進めるべきでは。

答 市内のバス路線でキャッシュレス決済の未整備路線は、みどりが丘線、季美の森線及びみずほ台循環線、大網線及び豊海線、白里地区コミュニティバスの6路線です。ご提言のありましたVISA等の導入に係る検討状況について路線バス事業者に確認したところ、バス1台当たり初年度で約80万円程度の費用が発生するなど、厳しい経営状況の中で早期の導入は難しいとの見解です。

不便なままでは乗降者数は減る一方です。検討をお願いします。

問 SNS等を通じた発信について。災害等の情報発信にSNSは重要。令和元年の台風被害から反省点を踏まえ、どの様な動きがあるか。

答 市からの緊急情報の発信は、ホームページ・防災メール・ヤフー防災により行ってきたが、令和3年4月にツイッターを開設しました。気象庁や警察など各関係機関から提供された防災・防犯・交通安全に関する情報などを基に発信しています。

問 市役所のWi-Fi環境整備を。公衆無線LANの整備には、設備投資の他、回線費用が経常的に必要となるため、費用対効果等の検討と併せ、庁舎改修の時期も見据え、総合的に検討して参りたいと考えています。

Wi-Fiが避難所等にある事は大変重要。庁舎の改修に合わせてデジタルトランスフォーメーション、ICTの整備をお願いします。

※その他、○広報紙の配布方法について、質問しました。

問 防災井戸の設置の方針及び避難所等で設置されていない場所はどうか。

答 防災井戸の明確な設置方針は、特に定めたものではありませんが、災害時に伴う断水時にトイレなどの生活用水として活用していただくため、避難場所や避難所となる公共施設等26か所に設置しています。主な避難所などで設置されていないのは大網小学校、大網高等学校、みどりが丘近隣公園、みずほ台近隣公園、季美の森南近隣公園、農村環境改善センターです。

問 設置されていない避難所等に防災井戸を設置する予定はあるか。

答 現段階においては、既存の防災井戸の修繕等を実施し、災害時の生活用水確保に努めていきたい。

問 市役所に隣接の仏島区が、市へ大網東公園に防災井戸の設置を要望したところ、中央公民館や東小学校に近いから当面設置予定はないとの答えだった。近いなどの距離ではなく、必要人口の問題として捉えるべきではないか。必要人口についてどのように考えているか。

答 井戸1本当たりの必要とされる人口について、個々の井戸において1日当たりの揚水能力を把握することが困難なため考慮していません。

例えば市役所の周りや、5団地などでは給水が必要な人口が多い。断水になると市役所の給水所は長蛇の列ができる。災害時に生活用水を地域で用意できたら、市の負担も少なくなるのではないか。ぜひ必要人口と設置場所について研究をして、今後、防災井戸設置を増やすよう提案したい。

問 断水対策において、区、自治会

個人質問

防災井戸を増やそう！ハザードマップの洪水浸水深表示を細かく！

黒須 俊隆 議員



あるいは自主防災組織に断水対応の分担を要請してはどうか。特に自主防災組織は、発電機を持っていることが多い。既にある防災井戸に電動ポンプを設置することも考えられるのではないか。

答 自主防災組織において、防災井戸を設置した事例もありますことから、自主防災組織や区、自治会に対し断水時の生活用水の確保など、改めて働きかけてまいります。

新たに防災井戸を設置したり、電動ポンプをつけるのも全て費用がかかる。しかしこれにより市の負担が減り、市がより高度な防災事業をできるのなら、将来において安いものだと思う。

問 ハザードマップの洪水マップについて、浸水深の区分が、5センチから3メートルまで同じになっている。一番気になるところが意味をなしていない。もっと細かくすることはできないか。

答 洪水ハザードマップの浸水深の表示については、国土交通省の洪水浸水想定区域図作成マニュアルにより標準的な区分が示されており、この区分を採用して作成しています。浸水深の区分を細分化することについては、技術的には可能です。

ハザードマップ改訂の際は、浸水深の細分化をするよう提案する。

問 中央公民館のような早期に開設される避難所が満員になり、近隣住民が遠くの避難所に行かなければならない事態について、どのような対応をすることになったか。

答 多くの方の避難が想定される場合については、避難場所を随時増やすのではなく、一斉に開設し分散避難ができるよう対応してまいります。

会派代表質問

市民の皆様への安心・安全を守り
住み続けたいまちづくりをめざして

公明党

秋葉 好美 議員



問 一般行政について、市の財政状況について伺います。以下の4点について伺います。1. 令和3年度決算状況について、2. 現在の経常収支比率の状況について、3. 市債を発行し現在の負債及び回復見込みについて、4. 歳入についてお聞かせ下さい。

答 令和3年度の一般会計決算です。歳入決算額が約178億2000万円、歳出決算額は約169億3000万円であり、歳入歳出の差引がから翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、約8億5000万円の黒字となりました。また、特別会計及び公営企業会計についても、一般会計と同様、黒字の状況です。2点目の令和3年度における経常収支比率は、普通交付税などの経常一般財源が増加したため、昨年度から5.0ポイント減少し、94.6パーセントとなりました。しかしながらこの数値は、県の平均に比べて5ポイント以上上回る見込みであり、極めて高い水準にあります。続いて、3点目ですが、市債の現在高と回復見込みについてですが、令和3年度末時点で、一般会計と土地区画整理事業特別会計を合わせた普通会計における市債の残高は、約156億1568万円の状況であります。市債の償還額は令和4年度にピークを迎えることから、新規の市債発行を抑制することにより、令和5年度以降の償還額は緩やかに減少していく見込みです。最後に、4点目の歳入ですが、コロナ禍において基幹財源である市税収入が低迷する中、地方交付税をはじめとした国の財政措置が拡充され、財政調整基金からの繰り入れ抑制が図られつつあります。その一方

で、将来的な人口減少や高齢化の一層の進展により、税収の伸びは期待できず、増大する財政需要に対応するには、納税や未利用市有地の売却に加え、都市計画税の導入など新たな自主財源の確保に向けた抜本的な取り組みも必要であると考えております。

問 一括で1番目から4番目まで答弁いただきました。歳入面においては厳しい状況下ではありますが、今政府が打ち出している「みどりのシステム戦略」というのが2030年から2050年という長いスパンで研究していただきたいと思っております。また、今ある観光資源を、もう一度見直して、先を見据えた内容も考えていくべきかと思いますが、課長、如何か再度お聞かせ下さい。

答 可能な限りの財源対策を実施し、将来を見据え、新規事業の抑制や既存事業の見直し、市民サービスの維持に鋭意取り組んでまいります。

問 次に後期高齢者医療費窓口負担について伺います。令和4年10月1日より75歳以上の高齢者医療費窓口負担について、後期高齢者のうち年収200万円以上の方が2割に引上げられます。改正後の国が示す負担割の要件は、課税所得28万円以上かつ被保険者単身世帯では200万円以上となります。そこで何か負担に對して配慮措置があればお聞かせ下さい。

答 窓口負担割が2割に変更となる方には急激な負担増額を抑制するため、施行後3年間は、1ヶ月の外來医療の負担増加額を3000円までに抑える配慮措置が設けられております。

問 九都県市合同防災訓練の概要について

関連質問

上代 和利 議員



問 九都県市合同防災訓練の概要について

答 10月23日に本市を千葉県会場とした九都県市合同防災訓練は、県や市、各防災機関の連携や自主防災組織の活動など、実務的な訓練を実施し地域防災力の向上を目的としている。各種訓練は、千葉県東方沖を震源とする地震が発生、本市は震度6強、建物倒壊、ライフライン機能麻痺などの被害が発生し、大津波が襲来することを想定する。白里海岸駐車場では、自衛隊や消防などによる救出救助訓練、関係機関によるライフライン等応急復旧訓練を実施。大網白里アリーナでは、防災啓発、災害ボランテニアセンター設置訓練を実施。増穂北小学校では、自主防災組織等による避難所設置運営訓練や応急給食訓練を実施、津波避難ビルなどの津波避難施設では津波避難訓練や孤立避難者救助訓練を実施、大網病院南消防署では、災害医療関係機関による応急救護所等設置運営訓練を実施します。

問 市民の皆様への訓練の周知について

答 市内や近隣市町の大規模店舗やコンビニエンスストアなどの周知ポスター掲示、区、自治会への回覧文書、広報紙やホームページ、ツイッターへの掲載、防災行政無線により周知し、訓練に多くの方々に参加していただけるよう呼び掛けてまいります。

問 他に、福祉避難所の現状と今後の対応について、北今泉北避難路の整備状況について、移動スパーの利便者の意見と課題について、今後の新たな買い物支援等について質問させていただきます。

関連質問

引間真理子 議員



問 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が国会で可決され施行されました。医療的ケア児の在宅療養は家族の負担が重く、24時間のケアのために保護者が仕事を失う、新たな就労を断念せざるを得ない等、社会とのつながりを失い、孤立する状況が生じています。日常生活及び、社会生活を社会全体で支えていくことや、個々の医療的ケア児の状況に応じて、切れ目のない支援を行うこととしていきます。医療的ケア児の概要と支援の流れについて伺います。

答 医療的ケア児とは、日常生活及び、社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童と定められており、心身の機能に障害があり、日常的に医療的ケアが必要な児童のことです。医療的ケアは家族等が行います。医療的生活援助行為のことで、人工呼吸器による呼吸管理やたん吸引、病気等で口から食事を取ることが難しい方が胃や腸に直接栄養剤を注入する経管栄養などがあり、それぞれが抱える疾病や状態は様々でございます。支援の流れについては、社会福祉課において障害福祉に関する制度や障害福祉サービスの内容、児童発達支援など障害児のサービスや、たん吸引おむつ等の日常生活用具の支給など提供しており、専門的な相談機関として千葉県医療的ケア児等支援センターとも連携を取りながら医療的ケア児の支援をしております。

問 小・中学校の受入れについて

答 就学における保護者等から相談があった場合にはどのようなケアが必要なのか関係機関等との連携も図りながら適切な就学につなげられるよう努めていきたいと考えています。

① 生活保護行政について
厚生労働省のホームページには、「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」と書いてあります。では、生活保護がためらわずに申請されているのか。本市での状況はどうか。

答 各年度の4月1日現在で、平成30年度は234世帯、令和元年度は232世帯、令和2年度は221世帯、令和3年度は232世帯、令和4年度は262世帯となっております。

生活保護がコロナ禍においてそれほど増加していないのは、生活保護制度の申請要件に何か利用をちゅうちよさせるものがないだろうか。

「生活保護を何で利用しないんですか」という問いに「3分の1の人が家族に知られたくない」というアンケート結果がある。

問 令和3年度の生活保護の申請数と、そのうちの扶養照会件数は。

答 令和3年度は53世帯から生活保護の申請があり、そのうち実際に扶養照会を行ったのは49世帯でございます。

問 扶養義務は保護に優先するが、保護の要件ではないと解釈するかどうか。

答 必ずしも保護の要件ではないものと認識しております。

昨年4月改定の「生活保護問答集」で次のことが書き加えられている。「実際に扶養義務者からの金銭的扶養が行われたときに、これを被保護者の収入として取り扱うこと等を意味するものであり、扶養義務者による扶養の可否、扶養するかしないかの可否、保護の適否の判断に影響を及ぼすものではない」と。これは重要な改定。

問 生活保護法80ヶ条の中には、扶養照会を行うとか行わなければならないとか、こういう規定は一切ない。扶養照会に法的義務はないということについて、改めて確認したい。

答 必要に応じて関係機関への調査は行いますが、扶養義務者への扶養照会を行わないことから、義務ではございません。

昨年1月28日の参院予算委員会で、当時の田村厚労大臣は、「扶養照会は義務ではない」と何回も繰り返している。法的義務がないが、実施要領に書き込まれ、それが生活保護の申請をためらわせる最大の原因になっている。少なくとも、国会審議や運用通達などを越えるような無理な扶養照会がないように慎重な対応をお願いしたい。

問 民法上、「扶養義務」は第三親等までだが、扶養照会にあたっては一律・機械的に行うことのないようにすべきと思うが。

答 扶養照会につきましては、保護申請時において生活歴等を聴取し、親族との交流の有無や虐待等の事実はないかを確認した上で、本人から同意を得て実施しております。

本人が拒んでいることに対してどう対応するかという点についても、昨年、問答集に書き加えられた。扶養照会を拒んだ場合は、何で拒んでいるのかと丁寧に聞き取り、その上で、本当にこの対象者について扶養照会を行うことが適切であるかどうか改めて検討すると言っている。念頭に入れて現場でも対応されたい。以上のほか、②新型コロナウイルス感染防止対策について質問しました。

個人質問

①生活保護について
②新型コロナウイルス感染症防止対策

蛭田 公二郎 議員



個人質問

「緊急通報装置」で、市は高齢者の命を守っているだろうか！

石渡 登志男 議員



私は多古町に行った。小さな町だが、少子高齢化で頑張っている町なので、注目している。子育て世帯が住みたい田舎部門の町ランキング全国第8位で千葉県下では第1位。例えば、待機児童ゼロ、子ども園や小中学校の給食費ゼロ、高校生までの医療費ゼロ、第1子、第2子出産祝金10万円、第3子以降の祝金は総額100万円相当を支給。公立病院では県内初の病児保育所もある。住んでみたいという気持ちになる。

7月2日、大網駅では大網駅移転記念50周年が開催された。演奏やダンスが東金線ホームにて行われた。駅にあれば市民が来られたのは初めてではないか。活気のあるようなまちには住みたいはずである。

8月の台風発生時における土砂災害警戒区域における避難世帯と該当する避難者数はどうか。

市内90か所の土砂災害警戒区域における対象223世帯の620人に対し高齢者等避難を発令しました。避難した場合は避難所生活の問題がある。体育館にブルーシートを敷いて避難しているのは日本ぐらい。災害だからしょうがないではなく、災害も日常の中の一つである。また女性の方の性被害も発生している。災害で助かり避難所で亡くなるようでは何のための避難所なのかとなってしまふ。

デジタル博物館のさとふるクラウドファンディングの結果について支援者合計と寄付合計はどうか。
答 小学生向けのコンテンツを作成するため寄付の募集を行いました。目標金額は240万円でしたが、結果は47人の支援者により39万3千円でした。小学校のコンテンツの作成

に活用いたします。

結果は全然至っていないが、挑戦したことには意義がある。今までの市は消極的であったが、これを次に生かしていけばよい。

高齢者の見守り活動についてどういうものがあるのか。
答 見守りが必要な高齢者のうち、緊急通報装置を貸与し、月1回程度の安否確認の実施や急病時など、さらに緊急事態が発生したときの通報体制の確保に努めています。

駅立ち時間終了後、自宅に戻る途中1軒の家がある。雨戸が閉まっています。私は異変を感じた。この時間に戸が開まっていないはず。そこへ家に行き、ドアをノックした。声も掛けられなかった。そこで近所の方にお訊きした所、「朝、見た記憶がある」と言われていた。でも念のため、もう一度行き、さつきより勢いよくノックしたり声掛けをしたが、やっぱり何かがおかしい。裏手に回ったら、雨戸が開いていた。台があったので乗り室内を見たら倒れていた。窓から室内に入り「大丈夫ですか、大丈夫ですか、もうすぐ救急車が来ますので」。私も病院に行つた。やがて先生が来られ「助かりません、脳出血です」後日、一緒になって助けてくださった近所の方にお礼をお伝えしたとき「もし、石渡さんがあのと気づいてくれなかったらこの方は数日間そのままになっていたかもしれない」と言われた。これは悲しい。市には「緊急通報装置」があり、非課税の高齢者には毎月二百円、課税者でも四百円で貸与可能これにより助かる命もある。『こういったサービスがありますよ。』と、市がどうぞ広めていただきたい。

個人質問

金坂市長の政治姿勢について

岡田 憲二 議員



七月八日付の読売新聞に「私の一冊」と題して金坂市長の記事が掲載されていました。私の知り得ている金坂市長とは少し違うのではないかと。白州次郎氏の言葉を胸に刻み込んで市政のかじ取りをして来たことであることから白州次郎氏のことから質問致します。白州次郎氏の言葉に「原理原則」があるがこれはいかなる事を指しているのか。

白州次郎氏の「原理原則」は「日本人である事の矜持を持って行動する」という事ですね。次に白州次郎氏が常に口癖のように誰にでも言っていた有名な言葉とは何でしょうか。(市長答えられなかった)

「戦争には負けなければ、奴隷になつた訳ではない」。次に大網駅周辺の再開発は市街化調整区域を整備し、徐々に整備が進んだ。とあるがこの記事を読んだ人は市長が駅前再開発を進めて来たと推測するに十分な内容だと思ふ。駅前再開発に理解、ご協力いただいた地権者の皆様、二名の元町長、その時々多くの議員の皆様に対しての心遣い、敬意の念が一欠けらも感じられない文章であると思ふが市長はどう思ふか。

この記事は文字数に限りがあると思うし、インタビューの時間も限られていた。そうした経緯から感謝の念を申し上げる間もなかった。次に白里地区の活性化に力を注ぐとあるが、昨日の答弁では市長は「道の駅を作る」と表明した。遡って十年前、市制施行の処分書の交付が県知事応接室で行われ、石渡哲彦

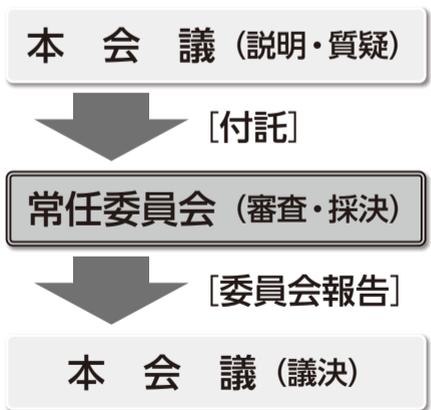
副知事に金坂町長は東日本大震災を踏まえた津波対策として「海岸地域の道の駅の建設を検討する」との方針を示した。石渡副知事は「すばらしい市になる事を期待する。又なるだろうと思つている」と激励の言葉を述べられた。しかし現状の大網白里市、市長が大きな話をした道の駅という状況だと石渡副知事もどう思つておりますかね。平成24年に鳴り物入りで市長が計画した大網白里町の駅計画、いつの間にかわからなくなっている。しかし調査費、測量地盤等の調査、コンサルまで頼んで相当な大金が過ぎ込まれているが途中でやめてしまった。今回又、白里に道の駅を作ると公言しているが、十年間ほつたらかしてはできないものをおこれから又、何をやるというのか。今迄私は本市の財政状況を質問してきたが結果として本市の財政は破綻寸前の状態との事実が判明したと私は思っている。昭和29年白里町、増穂村、大網町が合併してより今日に至るまで、歴代の町長さんはそれぞれ努力を重ね、宮々と大網白里市を発展させて頂いた。市を財政破綻寸前に追い込んだのは金坂市長だけであり白州次郎氏が生きていたなら、「ぐずぐずせずに直ちに責任を取れ」と言うと思ひますね。金坂市長は昨日出馬表明致しましたがもつと真摯に、もつと謙虚に市民に訴えるべきではないか。

市長 いつも謙虚を旨としています。市民の声を聞いて謙虚にやっています。白州次郎氏は戦後の日本を救った人。金坂市長は市を財政破綻寸前にした人。これが結果です。結果はうそをつかないんです。

市長 いつも謙虚を旨としています。市民の声を聞いて謙虚にやっています。白州次郎氏は戦後の日本を救った人。金坂市長は市を財政破綻寸前にした人。これが結果です。結果はうそをつかないんです。

議会のしくみ

常任委員会の役割



3つの常任委員会が詳しく審査

市政の分野は広範囲化・複雑化しており、議案等を本会議の中で細かく審議することは、困難となります。

議案等を専門的・効率的に詳しく審査するため、議会の機関として少人数の3つの常任委員会を設置されています。

議長を除く全議員は、いずれかの委員会に所属し、任期は1年です。

産業建設 常任委員会

農林水産、道路建設、商工業など

文教福祉 常任委員会

教育、子育て支援、福祉、病院など

総務 常任委員会

税金、財政、防災、交通安全など

傍聴の制限について

市議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議の傍聴について、一度に入場できる人数を15名に制限させていただいております。

また、マスクの着用や受付時の検温、アルコールによる手指消毒などをお願いしております。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本会議のようすはYouTubeで中継しておりますので、パソコン、スマートフォンなどをお持ちの方は、ぜひご利用ください。



▲上のQRコードからもアクセスできます！



「大網白里市議会中継」で検索してください！

令和4年市議会第3回定例会 採決結果一覧

出席議員の総員が賛成した議案等

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
2	令和4年度大網白里市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	8	大網白里市小中池公園再整備基本計画検討委員会条例の制定について	可
3	令和4年度大網白里市病院事業会計補正予算(第1号)	可	9	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可
4	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	10	損害賠償額の決定及び和解について	可
6	大網白里市再生土の埋立て等規制条例の制定について	可	11	大網白里市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同
7	大網白里市太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例の制定について	可			

賛否が分かれた議案等

※結果欄の意味は次のとおりです。「○」=賛成 「×」=反対 「欠」=欠席
「可」=可決 「同」=同意 「否」=否決 「採」=採択 「不」=不採択
「棄」=棄権 「承」=承認 「認」=認定 「適」=適任と認める
※北田宏彦議員は議長であり、採決に加わりません。

議案番号	件名	結果	土屋 忠和	引間 真理子	上代 和利	中野 修	林 正清子	山下 豊昭	森 建二	小倉 利昭	蛭田 公二郎	小金井 勉	北田 宏彦	石渡 登志男	田辺 正弘	秋葉 好美	堀本 孝雄	宮間 文夫	黒須 俊隆	岡田 憲二	賛成	
議案第1号	令和4年度大網白里市一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	16
議案第5号	大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	15
認定第1号	令和3年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	16
陳情第5号	不正の感じがなくとも、入札監視委員会は必要なので、入札監視委員会を設置してもらうための陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×		○	×	×	○	×	○	○	○	5

令和4年 市議会第4回定例会会期日程(案)

開催日	開始時間	摘要
11/11(金)	10:00	第4回定例会 開会 ・行政事務報告、議案上程ほか
11/16(水)	10:00	一般質問
11/17(木)	10:00	一般質問
11/18(金)	10:00	一般質問
11/24(木)	10:00 13:00	議案質疑・委員会付託 総務常任委員会
11/25(金)	10:00 13:30	文教福祉常任委員会 産業建設常任委員会
12/1(木)	10:00	第4回定例会 閉会 ・委員会審査報告、採決ほか

※上記はあくまでも予定であり、変更となることもあります。



粕屋町議会の皆さん

10月19日福岡県粕屋町議会より総務建設常任委員会の行政視察として、7名の議員の方々が来庁されました。

粕屋町は市制施行を目指しており、本市が市制移行した際の経験をもとに、各種手続きなどの説明を受けました。

粕屋町議会の皆さんからは、市制移行に係る問題点など活発な質問がありました。

ようこそ
大網白里市議会へ



※ 第4回定例会で審査される請願・陳情は、11月2日(水)午後5時まで受け付けます。

請願・陳情は、議会事務局において随時受付しています。

議会に提出された請願・陳情は、その内容を所管する常任委員会等での審査を経て、本会議で採択の可否を決定します。

なお、本会議での採決の結果は、提出者にお知らせします。

また、採択となった請願や陳情については、市長など関係機関に送付しています。

請願・陳情の
受付

訂正とお詫び

議会だより第182号「賛否が分かれた議案等」の記事に一部誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

議案第3号

令和4年度大網白里市一般会計補正予算(第2号)

- ・蛭田公二郎議員の賛否 誤：○ → 正：×
- ・賛成数 誤：16 → 正：15

日	内容
令和4年(8月)	26日 議会運営委員会、全員協議会
(9月)	2日 市議会第3回定例会 開会 決算特別委員会
7日 一般質問 3会派9人 個人2人	
8日 一般質問 個人質問3人	
14日 議案質疑・委員会付託 総務常任委員会	
15日 文教福祉常任委員会 産業建設常任委員会	
16日 決算特別委員会	
20日 決算特別委員会	
21日 決算特別委員会	
29日 議会運営委員会 全員協議会	
10月	3日 議会だより編集委員会

議会
日誌

議会だより編集委員会

委員長 上代 和利
副委員長 山下 豊昭
委員 土屋 忠和
委員 蛭田 公二郎
委員 堀本 孝雄
議会事務局 Tel (70)0390

市議会は、1年に4回(2月、6月、9月、12月)定例会を開きます。

議会だよりでは、各定例会の審議内容や一般質問の内容等をお知らせしていますが、紙面の都合上、すべてを掲載することができません。本会議の内容を詳しくご覧になりたい方は、市役所本庁舎1階情報コーナーまたは図書室(保健文化センター2階、中部コミュニケーションセンター、白里公民館)で会議録をご確認ください。

編集後記

新型コロナウイルスの第7波の新規流行は全国的に減少傾向ですが、専門家からは、秋以降、インフルエンザが例年よりも早く流行し、新型コロナウイルスとの同時流行になることを懸念しています。これまで冬に新型コロナウイルスの感染の波が押し寄せたほか、今夏にかけて南半球でインフルエンザが流行したためです。

コロナと季節性インフルエンザの両方のワクチンの円滑な同時接種や発熱外来など保健医療体制の抜本強化が必要です。

今後、免疫の状況は減衰していくとみられますし、年末に向けて人々との接触も増えていく時期です。コロナとインフルエンザの同時流行に備え、引き続き、基本的な感染防止対策をしっかりと行っていききたいものです。

蛭田公二郎